

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構高崎総合医療センター附属高崎看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 楠岡 英雄

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
看護専門課程 (三年課程)	看護学科	夜・通信	9 単位 255 時間	9 単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

シラバス ホームページでの掲載 <a href="https://takasaki.hosp.go.jp/school/curriculum.html">https://takasaki.hosp.go.jp/school/curriculum.html</a>
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構高崎総合医療センター附属高崎看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 楠岡 英雄

### 1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校運営会議
役割	<p>学校運営の円滑化及び適正化を図るために、学則に基づき学校運営会議を設置している。また、会議に多様な意見を反映させるために、複数の外部委員を任命し、次のことを審議している。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学校の規定の制定改廃</li> <li>2. 学校の予算の執行計画</li> <li>3. 教育課程の編成に関する事項</li> <li>4. 各年度の教育計画に関する事項</li> <li>5. 学校講師、実習施設選定に関する事項</li> <li>6. 学生募集及び入学に関する事項</li> <li>7. 学校の単位・卒業認定に関する事項</li> <li>8. 学生の休学・復学・退学に関する事項</li> <li>9. 転入学者の既習単位等の認定に関する事項</li> <li>10. 学生の就職に関する事項</li> <li>11. 学校運営の評価に関する事項</li> <li>12. 学校の施設設備に関する事項</li> <li>13. その他学校の運営に関し重要と認める事項</li> </ol>

### 2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
渋川医療センター 院長	2023. 4. 1～2024. 3. 31	学校運営委員
渋川医療センター 事務部長	同上	同上
渋川医療センター 看護部長	同上	同上
沼田病院 院長	同上	同上
沼田病院 事務部長	同上	同上
沼田病院 看護部長	同上	同上
高崎総合医療センター 看護部長	同上	同上
高崎総合医療センター 副看護部長	同上	同上
高崎総合医療センター 副看護部長	同上	同上
(備考)		

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	独立行政法人国立病院機構高崎総合医療センター附属高崎看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 楠岡 英雄

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校職員及び学校運営委員による年 2 回のカリキュラム評価、教育課程の編成を受けて、シラバスの検討を次年度担当講師に依頼し、年 1 回シラバスを見直し、教育内容の質を保証している。</li> <li>・授業計画(シラバス)には担当講師名、対象学年、単位・時間数、学習目標、授業回数毎の授業内容及び授業方法、成績評価方法及び配点、参考テキストを記載し、学習者の学習を支援できる体制を整えている。</li> <li>・実習要綱には、科目名、実習目的、実習目標、実習内容、実習方法、実習評価基準を記載している。</li> <li>・学生便覧に、成績評価の基準について記載している。 試験及び臨地実習の評価は、100 点満点とし、60 点以上を合格とする。学生便覧に記載した学則 18 条 3 項のとおり、授業科目の評価は、優 (80 点以上)、良 (70 点から 79 点)、可 (60 点から 69 点)、不可 (60 点未満) とし、可以上を合格とする。</li> <li>・教育計画書 (シラバス) は講師を対象に講師会議 (年 1 回開催) で公表、学生には年度初めの始業日に学年毎に学生便覧、教育計画書 (シラバス) を渡し、教育計画の概要をガイダンスしている。授業科目毎のシラバスの説明は、担当講師が始講日に行っている。</li> <li>・4 月に教育計画書 (シラバス) をホームページで公表する。</li> </ul>	
授業計画書の公表方法	<p>ホームページで公表</p> <p><a href="https://takasaki.hosp.go.jp/school/curriculum.html">https://takasaki.hosp.go.jp/school/curriculum.html</a></p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本校の履修規定に基づき、学則に定められた 103 単位、3015 時間（新課程においては 104 単位 2970 時間）の評価を実施。</li> <li>・授業科目ごとにシラバスに記載されている講師が指定した成績評価方法（筆記試験、口頭試験、レポート課題、技術試験、授業への参画態度）に基づき評価を実施している。</li> <li>・授業科目毎に最高点、最低点、平均点を算出し、評価結果に偏りが生じている場合は講師ごとに評価の妥当性を確認している。</li> <li>・技術試験は予め評価基準を設け、学生に指導している。技術試験後の評価検討会により、評価の客観性を確認している。</li> <li>・実習においては、実習評価表に評価内容、評価基準を記載し、当該実習場所の実習指導者、看護管理者、実習の担当教員で客観的な評価を行っている。</li> <li>・学則 18 条 4 項に定める追試験・再試験及び追実習・再実習は、原則として 1 回とする。</li> <li>・単位の認定は、学生便覧に掲載した学則・学則細則・履修規程に単位認定基準を記載している。</li> <li>・当該年に設定された履修科目の認定は、学校運営会議の議を経て、年度末に認定を行い、修得状況を学生に通知している。</li> <li>・卒業は学則・学則細則に卒業の要件、判定について定め、1 月の学校運営会議において卒業の認定を行っている。</li> <li>・当該年度に単位修得できなかった授業科目については、該当学生の申請の上、次年度に履修することができる。</li> </ul>	
<p>3. 成績評価において、G P A 等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業科目終了時には授業科目評価を行い、学習への取り組み、目標の到達度、授業の分かりやすさ等を学生が評価し、講師に結果を返却している。</li> <li>・全分野の授業科目評価を年度毎にまとめ、講師会議で公表し、講師に次年度の授業や評価等に活用していただくよう促している。</li> <li>・成績評価は、授業科目毎に最高点、最低点、平均点を算出し、平均点が 60 点未満の場合、又は受講者の半数以上が再試験該当の場合には、講師ごとに妥当性の確認をしている。</li> <li>・成績評価は、過去 3 年以内のデータを比較し、客観的な指標として活用している。</li> <li>・学生には成績評価の返却時に最高点、最低点、平均点を伝え、成績評価を記録に残し、自己の学習状況を把握できるようにしている。</li> <li>・成績分布は、履修科目の成績評価を 100 点満点で点数化した上で全科目の平均点を算出し、次の基準枠に該当する学生の人数を示した。</li> </ul> <p>&lt;基準&gt;</p> <p>60 点以下、61 点～64 点、65 点～69 点、70 点～74 点、75 点～79 点、80～84 点、85 点～89 点、90 点～94 点、95 点～99 点、100 点</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>ホームページで公表  <a href="https://takasaki.hosp.go.jp/school/uni.html">https://takasaki.hosp.go.jp/school/uni.html</a></p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	

<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>卒業要件として以下の項目を満たしていることを確認している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学則に定められた 103 単位 3015 時間（新課程においては 104 単位 2970 時間）を修得した者</li> <li>・本校が定める卒業時における技術到達度評価の基準に達している者</li> <li>・教育目標（期待される卒業生像）の達成度</li> </ul> <p>卒業認定は学則 24 条のとおり、学則に定められた 103 単位 3015 時間（新課程においては 104 単位 2970 時間）を修得した者について、学校運営会議の議を経て卒業を認定している。</p>	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>卒業認定の要件は学生便覧で学生、保護者に公表 ホームページで公表 <a href="https://takasaki.hosp.go.jp/school/uni.html">https://takasaki.hosp.go.jp/school/uni.html</a></p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構高崎総合医療センター附属高崎看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 楠岡 英雄

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="https://nho.hosp.go.jp/files/000178268.pdf">https://nho.hosp.go.jp/files/000178268.pdf</a>
収支計算書又は損益計算書	<a href="https://nho.hosp.go.jp/files/000178268.pdf">https://nho.hosp.go.jp/files/000178268.pdf</a>
財産目録	
事業報告書	<a href="https://nho.hosp.go.jp/files/000178268.pdf">https://nho.hosp.go.jp/files/000178268.pdf</a>
監事による監査報告（書）	<a href="https://nho.hosp.go.jp/files/000178268.pdf">https://nho.hosp.go.jp/files/000178268.pdf</a>

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
医療	看護専門課程	看護学科（新課程）	○				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	2970/104 単位時間/単位	1710時間 /73単位	225時間 /8単位	1035時間 /23単位	0時間 /0単位	0時間 /0単位
		単位時間/単位					
分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
医療	看護専門課程	看護学科（旧課程）	○				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	3015/103 単位時間/単位	1755時間 /72単位	225時間 /8単位	1035時間 /23単位	0時間 /0単位	0時間 /0単位
		単位時間/単位					
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
240人	242人	0人	14人	86人	100人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要：旧課程）</p> <p>変化する社会のニーズに対応するため、自ら考え主体的に行動できる実践者を育てることを主眼とした。質の高い看護実践のために信頼関係の構築は最も重要であり、「人間関係論」を科目設定した。看護実践能力のコアとなる、看護倫理・看護技術・看護過程を強化し、教育内容は、看護師として必要な基本姿勢と態度、質の高い看護を提供するための知識と技術、問題解決能力を中心に位置づけた。</p> <p>臨地実習は、既習の知識と実践を統合し、体験を意味づけていく場であり、看護学生にとって最も重要な授業科目である。看護への動機付けを強化するため、1年次より段階的に基礎看護学実習を実施している。</p> <p>学習過程は、基礎から応用、単純から複雑へと順序性を踏まえて展開することとした。教育内容の構成の基軸は、発達段階と健康段階においた。発達段階は小児期、成人期、老年期とし、健康段階は健康期、急性期、回復期、慢性期、終末期とした。</p>

<p>年間の授業計画は、1年次 42 単位 1080 時間、2年次 37 単位 1095 時間、3年次 24 単位 840 時間である。</p> <p>(概要：新課程)</p> <p>国立病院機構の理念を基盤に、高等学校教育等までに培った力を土台として、看護実践能力を身につけられるよう、人としての成長・看護専門職に向けての成長・国立病院機構看護師に向けての成長を目指しカリキュラムを編成した。</p> <p>看護の対象である生活する人々の理解と必要な看護が提供できる臨床判断能力の修得のためにシミュレーションを活用した演習を強化した。また、看護専門職として安全で確実な看護基礎技術を身につけ実践力を向上させるために能動的学習などの教育方法を取り入れた。セーフティネット分野の医療は国立病院機構の役割の一つであることから高い倫理観の醸成に向け倫理観を養う授業を段階的に配置した。ICT 発展・AI 導入に対応するため、情報や情報手段を主体的に選択し活用できるよう授業を設定した。</p> <p>学習過程は単純から複雑な内容となるように考慮し、学習の段階を追って理解できるように配置した。</p>
<p>成績評価の基準・方法</p> <p>(概要)</p> <p>履修規程に基づき、学則別表に示す講義、演習、実習ともに成績評価を数値で算出し、評価基準に基づいて換算している。評価基準は、優（80点以上）、良（70点から79点）、可（60点から69点）及び不可（60点未満）で、可以上が合格となり、学校運営会議の議を経て履修を認定する。</p>
<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>(概要)</p> <p>学則に定められた 103 単位 3015 時間（新課程においては 104 単位 2970 時間）を修得した者について卒業を認める。</p> <p>ただし、欠席日数が出席すべき日数の三分の一を超える者については、原則として卒業を認めない。</p> <p>学校運営会議の議を経て卒業を認定している。</p> <p>原則として進級は認めている。</p>
<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>新入生が、学校生活を円滑に送ることができるように入学時ガイダンスを実施している。</p> <p>担任制を導入し、各学年で修得すべき学習は、担任が個別に支援している。担任教員による面接及び進路相談の実施、学力低迷者に対しては学習支援を実施している。</p> <p>特別教育活動として3年間で300時間を設けている。また、国家試験対策・補習講義を1年次から80時間実施している。</p> <p>学術集会に参加し、医療の動向について情報を得るとともに看護の知識を体系的に学習する機会を設けている。</p> <p>スクールカウンセリングも1回/週実施し、メンタルヘルスの支援をしている。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
75人 (89.2%)	3人 (4%)	71人 (94.6%)	1人 (1.3%)
(主な就職、業界等) 看護師（国立病院機構病院）			
(就職指導内容) 1・2年生には、進路の選定・意思決定のため、病院職員協力のもと就職ガイダンス（病院説明会）を行った。COVID-19の感染拡大があり、Webでの各病院のインターンシップ、説明会への参加を支援した。 また、3年生には、就職試験に向けた学習支援（面接・小論文）を行っている。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 第112回 看護師国家試験 74名合格（合格率98.6%）			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
238人	8人	3.36%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 教員による個別相談、学習支援 スクールカウンセリング1回/週の活用		



②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	200,000 円	500,000 円	50,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				
<p>1. 入学料徴収除外者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入学の許可を受けようとする者又は入学の許可を受けようとする者と生計を同一にする家族が現に生活保護法第12条から第18条までに規定する扶助を受けているために、納付が困難であると認められる者</li> <li>入学前1年以内に、入学の許可を受けようとする者の学資を主として負担している者が死亡したことにより、又は学資負担者が風水害等の災害によって被害を受けたことにより、納付が著しく困難であると認められる者</li> </ul> <p>2. 授業料徴収除外者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>授業料の各期納期の初日前6ヶ月以内に、当該学生の学資を主として負担している者が死亡したことにより、又は学生若しくは学資負担者が風水害等の災害によって、納付が著しく困難であると認められる者</li> </ul>				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
ホームページで公表 <a href="https://takasaki.hosp.go.jp/school/uni.html">https://takasaki.hosp.go.jp/school/uni.html</a>		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
<p>1. 自己点検・自己評価 1回/年 「専修学校における学校評価ガイドライン」をもとに作成された国立病院機構関東信越グループ看護学校評価マニュアル第2版 評価表にそって、自己評価を行う。</p> <p>2. 学校運営委員によるカリキュラム評価、教育課程の編成。1～2回/年</p> <p>3. 国立病院機構関東信越グループ内附属看護学校間相互評価 1回/年</p> <p>4. 相互評価 1回/年 県内3年課程看護師養成所と行う。</p> <p>5. 学校関係者評価 1回/年 1.～3.での評価結果をもとに以下の事項を審議し、教育活動及び学校運営全般の改善に資することを目的とする。 ・学校運営の評価 ・教育課程の編成 ・講師、実習施設に関する事項 ・学生の募集、入学後の動向 ・学校の施設整備に関する事項 ・学校評価委員は、病院事務部門管理者、看護管理者、その他学校長が必要と認める者の中から構成する。</p>		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
大学非常勤講師	2023. 4. 1～2024. 3. 31	元大学院教授
同窓会長	同上	看護管理者

学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
①学校ホームページ https://takasaki.hosp.go.jp/school/		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
①学校ホームページ https://takasaki.hosp.go.jp/school/
②学校案内 (パンフレット) インターネット・郵送・学校窓口で直接受け取りの3つの方法で取り寄せることができる。